

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について(契約後公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、石川県財務規則第130条の2第3号の規定により次のとおり公表する。

平成30年4月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 随意契約した内容

(1) 調達物品(役務)名

石川県戦没者墓苑管理業務委託

(2) 調達物品(役務)の規格・数量等

来苑者への案内、管理区域内における防火管理、国旗掲揚、清掃等及び異常事態発生への備え

平成30年4月1日9時から平成31年3月31日16時までのうち、県が別に定める日及び時間

2 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

住 所(所在地): 金沢市二口町ニ24番地5

氏 名(名 称): 公益社団法人金沢市シルバー人材センター

3 契約の相手方とした理由

見積額が予定価格の制限の範囲内であったため

4 契約年月日

平成30年4月1日

5 契約金額

¥1,456,920.-

6 担当課

住 所: 金沢市鞍月1丁目1番地

所 属: 健康福祉部厚生政策課

連絡先: TEL: 076-225-1411 FAX: 076-225-1409